

## 環境配慮促進法の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）に対するコメント

KPMG あずさサステナビリティ株式会社  
 中間法人サステナビリティ情報審査協会  
 魚住隆太

- I. コメント箇所 2. 特定事業者による環境報告書の作成公表義務と信頼性向上の努力  
 (2) 施行状況 の ○特定事業者による環境報告書の信頼性向上の努力②…報告書の審査（自己評価や第三者審査等） 及び (3) 今後の取組・施策について 3つ目の ○環境報告書が社会に…

## コメント内容

信頼性向上策として、第三者審査、第三者意見及び自己評価の3つが記載されていますが、それらの違いが記載されていません。できれば、それらの違いを記載していただければと思います。以下に違いを参考まで記載します。

信頼性を、正確性と網羅性、つまり記載情報が正確であることと重要情報が洩れなく記載されていること、の2つからなると定義します。第三者審査は、正確性と網羅性の両方を保証します。第三者意見は、正確性には関係なく、重要な情報の網羅性について意見が言われることが多いです。自己評価は、正確性と網羅性の両方をチェックしますが、あくまで自己チェックのため（作成者と違った人がチェックしても）限界があります。

したがって、信頼性の向上の観点からは、一般的に、①第三者審査、②第三者意見、及び、③自己評価の順で効果的ではありますが、その順番でコストも掛かることとなります。

- II. コメント箇所 3. 大企業者による環境配慮等の状況の公表と信頼性向上  
 (2) 施行状況 の ○大企業者による環境配慮等の状況の公表と信頼性向上

## コメント内容

古紙偽装問題に関連して記載されていますが、KPMG が CSR 報告書の国際調査 2008 年の結果、各国の売上高上位 100 社中の環境報告書等発行割合は、日本が世界トップであるが、第三者審査の割合は非常に低いという事実も記載していただければと思います。

- III. コメント箇所 3. 大企業者による環境配慮等の状況の公表と信頼性向上  
 (3) 今後の取組・施策について の 最後から3つめの ○環境省は、…

## コメント内容

そのパラグラフの最後に、下記のセンテンスを追記していただければと思います。

「また、環境報告書部門の審査に当たっては、第三者審査を受けることにより信頼性向上を図っているかを重視すべきである。」

以上